

開 会

○小神国土計画局長 おはようございます。定刻にまいりましたので、まだお見えになっておられません委員の先生方はおられますけれども、ただいまから第8回国土審議会を開催させていただきます。

私は国土交通省国土計画長の小神でございます。本日はお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

秋山前会長が12月3日付けで国土審議会委員を退任されましたため、現在会長が不在となっております。そのため、本日は会長が選出されるまでの間、暫時、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議の冒頭にあたりまして、本日の会議につきまして事務局より申し述べさせていただきます。

○国土計画局石井総務課長 私は国土計画局総務課長の石井でございます。

まず第1点は、会議の公開についてでございます。国土審議会運営規則により、会議及び議事録ともに原則として公開することとされております。本日の会議につきましても、一般の方にも傍聴をいただいておりますので、この点ご了承をくださいますようお願い申し上げます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。座席表のほか、お手元に、資料1、資料2、続いて3-1から3-4と枝番が振っております。その後に資料4、5、6、最後に参考資料を置かせていただいております。本日は、大西委員から資料の提出をいただいておりますので、その資料を併せて配布させていただきます。また、委員の皆様のお席には、「半島振興計画案」という冊子2部置かせていただいております。

以上でございますが、何か不備がございましたら、お近くの事務局の者までお知らせください。

次に、前回会議以降に、新たにご就任をいただきました委員の先生方をご紹介させていただきます。

委 員 照 会

初めに、国土交通省設置法第8条第1項により、衆議院の指名によりご就任いただきました委員の方々からご紹介させていただきます。

古賀一成委員でいらっしゃいます。

土肥隆一委員でいらっしゃいます。

保岡興治委員でいらっしゃいます。

柳澤伯夫委員でいらっしゃいます。

渡辺喜美委員でいらっしゃいます。

同じく参議院の指名により新しく委員にご就任いただきましたの方々をご紹介させていただきます。

佐藤雄平委員でいらっしゃいます。

前田武志委員につきましては、本日少し遅れられるというご連絡を頂戴しております。陣内委員には、引き続き委員をお務めいただいております。

次に、学識経験者として新しくご就任いただきました委員の方々をご紹介します。

神尾隆委員でいらっしゃいます。

清原慶子委員でいらっしゃいます。

津村準二委員でいらっしゃいます。

また、本日は、圏域部会より中村英夫部会長にも会議にご出席いただいております。

なお、本日の会議はすでに定足数を満たしている旨、念のため申し添えさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

会 長 互 選

○小神国土計画局長 それでは引き続きまして、会長の互選をお願いしたいと存じます。

国土交通省設置法第9条第1項の規定に基づきまして、会長は委員の方々から互選していただくことになっております。いかが取り計らいいたしましたらよろしいでしょうか。お諮りをいたします。

○矢田委員 会長につきましては、国土審議会委員としてのご経験も長く、国土政策について深い識見を有していらっしゃいます。千速晃委員にお引き受け願えればと思いますので、ご提案申し上げます。

○小神国土計画局長 ただいま、矢田委員から千速委員にというご提案がございましたが、皆様のご意見はいかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○小神国土計画局長 ありがとうございます。

ご異議がないようでございますので、千速委員に会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、千速委員、会長席にご着席くださいますようお願いいたします。また、これ

以降の議事運営は会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○千速会長 ただいま会長に任命されました千速でございます。

皆様のご協力を得まして、円滑な議事の進行に尽くしてまいりたい所存でございますので、よろしくご指導、ご支援をお願いいたします。

続いて、国土交通省設置法第9条第3項の規定に基づきまして、あらかじめ会長代理を決めておく必要がございますので、皆様にお諮りしたいと存じます。

誠に恐縮でございますが、計画部会長をお務めいただいております森地委員に会長代理を務めていただくようお願いしたいと存じます。皆様のご意見はいかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○千速会長 ありがとうございます。

ご異議ないようでございますので、森地委員に会長代理をお引き受け願うことといたします。それでは森地委員、よろしくお願いいたします。
○森地会長代理 森地でございます。よろしくお願いいたします。

吉田大臣政務官挨拶

○千速会長 議事に入ります前に、国土交通省の吉田大臣政務官よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○吉田国土交通大臣政務官 国土交通大臣政務官の吉田でございます。第8回国土審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日新たに国土審議会会長となられた千速委員を初めとする委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、ご多用中にもかかわらず、今回新たに国土審議会委員にご就任をいただきました皆様には厚く御礼を申し上げます。委員の皆様におかれましては、日頃、国土交通行政の推進にご指導、ご鞭撻を賜り、心より感謝を申し上げる次第であります。

我が国が人口減少時代を迎えつつある今日、国民の不安感や不透明感がある中で、国土政策上の様々な課題に対する処方箋を示し、国民が安心しうる国土の将来像と、豊かでゆとりのある国民生活のあるべき姿を示す国土形成計画を早急に策定する必要性はますます明らかなものとなってきております。そのため、国土形成計画のうち全国計画について調査審議を行う計画部会、及び広域地方計画の区域のあり方について調査審議をする圏域部会を平成17年9月に国土審議会に設置をしていただきました。

両部会では、発足以来、精力的な審議を重ねてきており、本日はその中間的な報告がなされると伺っております。委員各位におかれましては、国民の間にある将来への不安を払拭するためにも、新しい理念とアイデアに基づいた国土形成計画の策定に向けてぜひ忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

最後に、委員の皆様が国土交通行政全般にわたるご指導とご協力に改めて御礼を申し上げます。私の冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

○千速会長 ありがとうございました。

吉田大臣政務官は、公務ご多忙のためここでご退席されます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧くださいと思います。本日の議題は、

- (1) 半島振興計画の変更について
- (2) 国土形成計画法の施行に伴う政令の整備等について
- (3) 計画部会における検討状況について
- (4) 圏域部会における検討状況について
- (5) 国土形成計画ウェブサイトの開設について

以上の5点でございます。

議 事

(1) 半島振興計画の変更について

まず、第1の議題である「半島振興計画の変更について」半島振興対策部会の矢田部会長からご説明をお願いいたしたいと存じます。

○矢田部会長 半島振興部会長の矢田でございます。多少時間をいただきまして、説明させていただきます。資料2を見ていただきたいと思います。

2ページ3ページにありますように、「半島振興計画の変更について」主務大臣すなわち国土交通、総務、農林水産の3大臣より国土審議会会長宛て意見の求めがあり、会長から当部会に対して調査審議の付託をいただきました。これを受けて、去る12月2日半島振興対策部会を開催し、調査審議を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

経緯も含め、資料2の1ページに戻っていただきまして、基本的な事項が整備されておりますのでご覧ください。これに則って説明いたします。

本件は、本年3月に半島振興法が延長改正されたことを踏まえ、関係道府県知事が23の地域毎に作成している半島振興計画を変更するものであり、これに主務大臣が同意をするに際し、国土審議会の意見が求められているところであります。

先般開催した半島振興対策部会では、今回の計画変更の全体像や個々の計画案の概要について、事務局である国土交通省より説明を聴取いたしました。計画案は厚いのが2冊ございます。お手元にあると思いますが。

初めに、半島振興計画の概要ですが、振興の基本方針として、各分野の整備や振興に関する事項を内容とし、各々の半島地域を一体の圏域としてとらえ、広域的・総合的な計画であり、現行計画は平成7年度からおおむね10年間を計画期間としております。

今回の主な変更点としては、以下の3点が挙げられます。

第1に、法の延長を踏まえ、計画期間を平成17年度からおおむね10年間とし、社会経済情勢の変化を勘案するとともに、記載内容を更新したこと。

第2に、法の目的に「半島地域の自立的発展」が加えられたことに対応し、所要の加筆修正を行ったこと。

第3に、法改正によって計画で定める事項として新たに追加された地域間交流の促進に関する事項及び国土保全施設等の整備に関する事項について追加的に記載したこと。

以上の3点の変更をいたしました。

計画案の策定過程について補足しますと、関係市町村との協議に加え、今回の計画変更では、半数の道府県でパブリックコメントが実施されるなど、住民等の意見をより反映した計画づくりが行われております。また、計画の構成や表現については、それぞれに工夫がなされていますが、いずれの計画案とも法が定める記載事項を満たしたものとなっております。

次に、個々の計画案の内容についてですが、地域の現状と課題、重点政策、地域の有する資源とその活用の方角の観点を中心に事務局の説明を聴取しつつ概観いたしま

した。地域の現状と課題については、人口減少と高齢化が継続的に進行していること、観光が滞在型となっていないこと、地域の産業を取り巻く環境は厳しいこと等が、多くの地域で共通して上げられています。重点施策につきましては、基礎的条件としての交通通信施設の整備、新たな視点に立った観光の振興、地域産業の収益性の向上、地域資源を活かした地域間交流の促進、防災対策の推進等が各地域の状況に応じて掲げられています。地域の有する資源とその活用方向については、自然環境、景観、文化、伝統産業、農林水産資源など、地域独自の資源を活かした自立的な発展に向けての多様な取り組みが各地域の特性に応じて掲げられています。

続いて、部会で各委員から述べられました、今後の計画推進にあたっての留意点も含め、その内容を3点に集約されましたのでご紹介いたします。

第1に、計画案は、地域資源の活用による自立的な発展への取り組みが数多く盛り込まれるなど、今回の法改正において、半島地域の自立的な発展が法目的に加えた趣旨を十分に反映しているものと認められること。

第2に、自立的な発展のための方法論として、半島地域相互間の情報交流を活発にすること。専門家の知恵を導入しながら人材育成に取り組むことが重要である。加えて、地域の資源を複合的に活用することが重要であり、特に食という要素はリピーターの確保に有効であること。

第3に、半島地域の地理的特性や自然的特性からして、国土保全施設等の整備に関する事項が計画案に新たに盛り込まれたことが重要であり、道路、通信、ヘリポートの連携により、孤立集落の発生を回避するなど、災害に対応して特大の配慮が必要であること。

以上の調査審議の結果、半島振興対策部会としては、主務大臣が関係道府県知事より協議のあった半島振興計画の変更に同意することに異議はない旨意見の取りまとめを行いましたことをここにご報告いたします。

以上でございます。

○千速会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

それでは、特にご質問ないようでございますので、ここでお諮りしたいと存じます。お手元の資料とおり、半島振興計画の変更について同意を行うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 事

(2) 国土形成計画法の施行に伴う政令の整備等について

○千速会長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

第2の議題である「国土形成計画法の施行に伴う政令の整備等について」事務局から説明をいただきたいと思います。

○国土計画局石井総務課長 それでは、私から初めに今回の整備政令の概要についてご報告し、それに伴う国土審議会運営規則及び計画部会設置要綱の改正についてご説明申し上げます。資料は、資料３－１以下、枝番が資料３－４まで付いているものでございます。総括的な説明資料が、資料３－１となっておりますので、これをご覧ください。

まず、政令のご報告でございますが、本日、閣議が先ほど終了いたしまして、１．にございますように、法律の施行日を本年の１２月２２日（木）より施行するという内容が１点でございます。

それから２点目は、関係政令の整備に関する政令でございますが、内容は２つに分かれておりますが、大きい点は（１）に書いてございます「国土審議会令の一部改正」でございます。その内容は最初の「・」でございますが、国土利用計画に関する審議を土地政策分科会から本審議会に移行するというものでございます。これは、法律で今回、国土形成計画の全国計画につきましては、国土利用計画と一体のものとして定めることと定められましたので、本審議会で両者を一体的に審議するために、このように審議会令を改めさせていただきました。

２点目は、首都圏整備分科会、近畿・中部、東北、九州、四国、北陸及び中国の７つの分科会を廃止するというものでございます。これは東北以下の地方開発分科会は、その根拠法令でございます各地方開発促進法が廃止されたものに伴うものでございます。また、首都、近畿・中部につきましては、事業整備計画等を毎年審議することとなっておりますが、審議事項が簡略化されましたので、後にお話ししますように分科会を廃止し、部会に移行するという内容のものでございます。

一番下に書いてございますが、※のところでございます。国土形成計画法の中には、その他の政令事項としまして、広域地方計画の区域の設定及び広域地方協議会の構成を決めることとされておりますが、これにつきましては、圏域部会の審議を経て、圏域が設定される段階で本政令を制定させていただきたいというように考えております。

１枚ページをお繰りいただきたいと思っております。

以下、３．４．５．につきましては、本日の議決事項でございます。

３．でございますが、国土審議会運営規則の改正についてでございます。ただいまご説明いたしました政令改正によりまして、首都圏整備分科会等の地方開発分科会が廃止されます。この規定が運営規則の中の専決規定の除外等に残っておりますので、これを技術的に整理させていただくという内容が１点でございます。形式的なものでございます。この関係の資料が、資料３－２になります。詳細は省かせていただきます。

それから４．でございますが、計画部会は全国計画の内容を審議する部会でございます。この設置要綱の改正でございます。先ほど、政令改正で、国土利用計画に関する事項が土地政策分科会の所掌から本国土審議会の事務となるということを申し上げました。したがって、全国計画の中で一体的に審議する必要がありますので、計画部会の任務に、全国の区域について定める国土利用計画に関する事項を追加させていただくという内容でございます。この関係の資料が資料３－３「計画部会設置要綱の改正について」でございます。

なお、5. の首都圏整備部会等の設置につきましては、大都市圏課長からご説明を申しますが、本日のこの規則あるいは要綱等の内容につきましては、政令の成立が前提になっております。本日閣議決定をされました政令の施行日が今月の22日からとなっておりますので、規則、要綱ともに政令の施行日である22日から実施をさせていただきますと、かように考えております。

それでは、5. の部会の設置につきまして、大都市圏計画課長よりご説明を申し上げます。

○国土計画局内海大都市圏計画課長 大都市圏計画課長の内海でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料3-4をお願いいたします。

1. は、今説明ありましたように、首都圏整備部会、近畿圏・中部圏整備部会の廃止のことが書いています。

2. をご覧いただきますと、「しかしながら、」ということで、三大都市圏に係る課題につきましては、圏域別に専門的な調査検討が必要な事項がございますので、新たに首都、近畿、中部それぞれの部会を設置しまして、本審議会での審議に先立って専門的な調査審議をお願いすることにしたいと考えてございます。本日、設置についてご既決いただけましたら、その後作業に着手いたしまして、来年の2月頃には第1回目の部会を立ち上げたいと考えてございます。

1枚めくっていただきますと、首都圏整備部会の設置要綱でございます。2に（任務）がございます。首都圏整備法、首都圏近郊緑地保全法の規定に基づく事項。これは具体的には、首都圏整備計画の策定等についての審議、あるいは近郊緑地保全区域の指定についての審議がございます。その他首都圏の整備に関する重要事項について、本審議会に先立って事前に調査審議いただきまして、本審議会に報告するのが任務でございます。

3は専門委員会ということで、部会の下部組織としまして、より個別専門的な事項について、必要に応じて専門委員会を設置できるという規定でございまして、4~7がその手続でございます。

次のページ以降、近畿、中部の要綱がございますが、内容は同じでございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○千速会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明についてご質問がございましたらお願いいたします。

○大西委員 委員の大西といいます。1つお尋ねしたいんですが。計画部会でもお尋ねしたことがあるんですが、審議会の席でも一応お尋ねしておきたいと思いますが。

後段で、大都市圏の部会の関係の整理がされて、現在の段階でこういった整理が必要だということはよくわかりますので、ご提案については賛成したいと思うんですが、地方の新しい計画については、関連する法律を廃止して、国土形成計画法による新しい計画をつくるということで一本化されていると思うんですが、三大都市圏については、今のご説明にもありましたように、個別計画法が少し改正をされたものの残っておりますよね。したがって、個別計画法に基づく計画も、法律に従えばつくられるということになるので、首都圏を例にとると、1都7県を対象とする計画が今後策定さ

れると。一方で、国土形成計画法でこれから圏域を定めるということですが、例示的には東京都、埼玉県、神奈川県をはじめとする地域で計画をつくることになっておりますので、似たような地域で似たような趣旨、少し違うかもしれませんが、計画がいれば二重につくられることになるのではないかと思います。私はぜひこれを一本化するような努力が今後とも要るのではないかと。これは首都圏と中部圏と近畿圏の3つの大都市圏について言えることでありますけれども、その点お考えをお聞きしたいと思います。

○国土計画局内海大都市圏計画課長 はい、お答えします。

今、大西委員からご指摘ございましたように、三大圏それぞれに大都市圏の整備法がありまして、それに基づく整備制度がございます。昭和30年代、中部は40年代ですけれども、つくられたものでありまして、いろいろな面で今見直しの時期に来ておると考えております。また、さらにご指摘がありましたように、今回の国土形成計画法の策定に伴って、それとの関係もきっちり整理していく必要があると考えてございます。

部会の設置をお認めいただきました後の話でございますが、例えば先ほど申しました専門委員会などを活用して、大都市圏整備制度の検討について進めたいまいりたいと思います。引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○渡辺委員 新米委員の渡辺喜美と申します。

この国土審議会とは別に国会等移転審議会がございまして、何年か前に立派な答申を出して、政治的には事実上御破算状態になっているのがございます。この国土審議会において、例えば首都の危機管理というようなテーマはどこで扱っておられるのかお尋ねをしたいと思います。特に、危機管理の中でも、自然災害、大地震などのそういった危機管理体制の構築をどういうぐあいにご審議をいただいているのか。この首都圏整備部会でおやりになってきたのかお教えをいただきたいと思います。

ついでながら、政治レベルでは、危機管理都市議員連盟ができて、民主党の石井一先生が会長になられて……会長じゃなかったか。小里貞利先生が会長だったですかね。いずれの先生も引退されたり落選されたりして、さて、この議員連盟どうしようかというので、きょう実は午後から役員会を開くわけでございますが、その参考にもさせていただきます

たいと思いますので、この審議会の中での位置づけをお教えをいただきたいと思います。

○千速会長 ただいまのご発言に対して、事務局のほうから。

○国土計画局内海大都市圏計画課長 首都の危機管理につきましては、首都圏の整備計画の中でも計画事項の重要な課題の一つとして扱っております。また、今後策定します国土形成計画の全国計画あるいは広域地方計画におきましても、非常に重要な課題として今後議論が進んでいくということで、現に今、計画部会の中に各種専門委員会を置きまして、その中でも議論されております。もちろんご案内のとおり、役所の仕分けでは、内閣府が主管しておりますから、そういうところときっちり、あるいは地方公共団体のご意見も踏まえながら議論を進めていきたいと考えております。

以上です。

○千速会長 よろしゅうございましょうか。

ほかにご質問等ございますか。

○柳澤委員 渡辺喜美先生は特別なご関心もこれあり、石井一先生もまた特別なご関心から、そうした危機管理の機能を背負う地域についていろいろご構想をお持ちだと、これはかねてお聞きしておりました、それはそれで大いにやっていただければいいと私は思っておりましたが、今の大都市圏課長さんのお話だと、とても私などのような、地震が今来てもおかしくないという地域を代表している人間からすると、少し悠長過ぎる話だなとお聞きしましたので、ちょっと発言をさせていただきます。

今現在でもこうなっているということをぜひ言ってもらいたいと思います。そして、さらにそれをアップグレードするというか、そういうことのためにはこの審議会の新しい計画の中でさらに練り上げていこうとしているんだと。それでないと、今はほとんど何もなければ、これからゆったりと計画を練り上げていくんだというのでは、あまりに悠長過ぎて、とても不安で、この発言では我々安心してられないし、また、国会あるいは行政としてもそんなはずはないんですね。それをぜひきちっとした説明を、どんな場合でもきちっとした説明をお願いしたいと思います。

○小神国土計画局長 今、柳澤先生からもご指摘ありましたように、危機管理の問題は時間が非常に重要でございます。一方では、私どもが今作業をしております国土形成計画ということで、計画づくりそのものにも少し時間がかかるわけでございますけれども、それと今のこの危機管理、当面の重要な課題をどうするかというのは、もちろん関係がございませけれども、別途に危機管理の対応については、もちろん内閣府等が中心になろうかと思っておりますけれども、悠長に待っておられないということは当然の考え方でございませし、私どもも国土交通省の中でそういったものへの対応はきちっとやっていきたいと思っております。

○柳澤委員 再度発言させていただいて恐縮ですが、例えば東京で直下型の地震があったときは、八王子へ行って、八王子で臨時の政府、行政組織として機能させるとかというような、そういう計画はきちっと今あるわけでしょう。それを言っていたかかないと、単なる危機管理で官邸の近くなんかで立派な危機管理の事務局の部屋ができましたのでというのではなくて、おそらく渡辺さんがおっしゃっているのもそういうことだと思うんですね。やっぱり八王子へ行けるんだと。八王子で行政組織とりあえずは現在の霞が関あるいは永田町を引き継いで機能できるんですと。しかし、それだけで十分なのかというような話が渡辺さんの話だったと思いますので、ちょっと今の局長さんのご答弁でも十分でないと思うので、もう少しきちっとした説明をお願いしたい。今のお話だと、何か頭の中に思い浮かべているのは、官邸の地下室のこのようにお聞きしましたけど。いかがなんでしょうか。

○小神国土計画局長 ちょっと説明がまずかったんですけれども、立川の防災の拠点も、私も実際に見させてもらいました。ただ、今も先生からもお話がありましたように、あそこで十分かというようなことになると、設備の規模等から見て非常に問題も残っているんじゃないかと思っています。したがって、今そういったことも含めてバックアップ機能をもう少し考える必要があるんじゃないかというご議論になっているんだろうと考えておりますので、そういった考え方を踏まえて対応が必要だとい

うふうな認識は持っております。

○土肥委員 次の説明が終わってから言おうか、最後に言おうかと思っていましたけれども、渡辺議員から問題提起がありまして、関連していますから申し上げたいんですが。

今まで項目（１）（２）については、非常に事務的なトーンで進められておるよう
に思います。ただ、国土形成あるいは国土審議会といいますと、我々もっとダイナ
ミックな部分というか、今お話が出ました危機管理どうするんだもありますし、もっ
と例えば、これから超高齢化社会にもなってくる。少子化社会にもなる、健康が問題
になる。では、この日本の自然を生かしてそういう健康社会をつくるために国土の利
用だって絡むわけで、そういうこれからの時代、国土利用とそういう政策課題ですね。
危機管理もあれば、少子化社会もある、高齢化社会もある。いろいろな経済的な問題
と国土形成も絡むと。そういうところが、骨太の部分をやっぱりご提示いただいて、
そして、その中でこういう法改正に伴って事務的なものを進めているというならわか
るんですけども、そこらへんの国民から見ても、国土形成計画、これからの国土政
策と、やはり昔ほど派手ではなくとも、一番重要な根幹であるわけで。それは国土審
議会が、あるいは国土行政が発信することは非常に重要なことで、ここに書いてござ
いますね、圏域については、今から事務的に検討して、広域地方計画協議会を構成し
ますというような、こんな事務的なことを言われても、国民はやっぱり夢を持ってない。
それは行政も政治も国民に応えたことにならないと。本当の重要な課題を述べて、国
土形成としてどういう問題意識を持って皆さんに知恵を出せと、委員会で議論を出し
てくれと。そういうトーンといいますかね……というのが私はこの審議会に一番求め
られておるのではないかと思ひまして、次の第３項目の計画部会における検討状況に
出るのかもしれませんが、そういうことに我々は期待したい。それは国民の期待でも
あろうと、こう申し上げたいと思います。

○千速会長 ありがとうございます。

事務局からご発言はありますか。

○国土計画局石井総務課長 いろいろありがとうございます。これから、計画部会、
圏域部会のご報告をさせていただきますが、まさに今後の必要な大きな課題を専門委
員会等を設けて鋭意進めておりますので、その中で現在の進行状況等をご説明しなが
ら、また、ご意見をぜひとも承りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願い申し上
げます。

○千速会長 ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

特にございませんようですので、ここでお諮りしたいと存じます。お手元の資料の
とおり、国土審議会運営規則と計画部会設置要綱を改正するとともに、首都圏整備部
会等各部会を設置することとしてよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 事

(3) 計画部会における検討状況について

○千速会長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。

第3の議題である「計画部会における検討状況について」まず、森地部会長からご報告をお願いしたいと存じます。

○森地部会長 計画部会長の森地でございます。計画部会のこれまでの検討状況の概要につきまして、まず私からご報告をさせていただきます。

計画部会は、国土形成計画（全国計画）について調査審議を行うことを任務としております。計画部会は、本年10月以降5回にわたりまして検討を進めてまいりました。全国計画の検討にあたっては、特に、ライフスタイル、生活のあり方、産業展望、東アジア連携のあり方、自立的な地域社会のあり方、国土基盤のあり方、持続可能な国土管理のあり方等が主要な計画課題になると考えております。それぞれの計画課題ごとに専門委員会を設置いたしまして、詳細な検討を進めております。

現在までのところ、その5回の部会の間に、極めて頻繁に専門委員会を開催いたしまして、論点を幅広く議論するような格好で審議を進めてまいりました。年明けからこれを絞り込んで、さらに詳細な検討に持っていくつもりでございます。それぞれの主要な論点につきましては、後ほど事務局から報告をさせていただきます。計画部会といたしましては、来年秋頃をめぐりに中間取りまとめを行うことを目指して、さらなる検討を進めていくこととしております。今後は、それぞれの主要な課題について、より具体的な検討を進めていくとともに、目指すべき国土構造などについても議論を進めていきたいと考えております。皆様からも忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、資料の説明は事務局からお願いいたします。

○国土計画局野田総合計画課長 総合計画課長の野田でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料番号4につきまして、クリップが付いておりますので、お外しをいただけますでしょうか。まず一番上の資料につきまして「計画部会における検討状況」をご報告申し上げます。

1. といたしまして、検討の経緯でございますが、今年、全国総合開発法を国会でご審議いただきましてご可決をいただきました。7月29日に公布されまして、国土総合開発計画に代えまして新しい国土形成計画を策定することになりました。今年の9月7日に国

土審議会で計画部会を設置していただいた、審議体制が整ったということでございます。

その後、2つ目の○でございますけれども、計画部会は10月18日に第1回の会合を開きまして、ここで、先ほど部会長から言っていただきました専門委員会を設置いたしました。下に5つございます。ここで審議をしておるところでございます。下から2つ目の○にございますように、この専門委員会におきましては、10月から今日に至るまで26回開催して審議をしております。また、その下の○にございますように、

計画部会自体も5回審議をさせていただいたということでございます。その内容を2ページ目からご説明申し上げます。

主な論点、また、議論ということでございます。

1つ目の柱「ライフスタイル・生活」。ここで6つの論点を挙げてございます。長いライフサイクルの中での国民生活の設計。2つ目の○としまして、「定住人口」「交流人口」、または「情報交流人口」に加えまして、都市住民が農山漁村等にも生活拠点を持つ「二地域居住人口」、こういうものをあわせまして「4つの人口」というコンセプトが考えられないかという論点でございます。3つ目の○、多様なライフスタイルの選択が可能となる「多選択社会」という論点。それからその下の4つ目の○からは、都市問題でございますが、人口減少・高齢化が進展する中での都市圏のあり方、問題点という観点。その下の5つ目でございますけれども、地方都市圏における生活圏域をどう考えるか。どういう形でサービスを提供していくかという論点。最後の○でございますが、今後の大都市圏政策はいかにあるべきかという6つの論点でございます。

これに関しまして、下にございますような幾つかのいろいろな意見が出ております。1つだけご紹介させていただきますと、1つ目の下線にございますように「地方では、定住による人口増加は難しい。「二地域居住」や交流人口を増やすことで、地域の活力を求めるしかない。」というご意見もございました。

3ページ目にまいります。上の(2)「産業展望と東アジア連携」の柱でございます。ここでも6つの論点を示してございます。1つ目の○。世界経済の中でもアジア地域を重視すべきではないかという論点。2つ目の○。将来の産業構造・エネルギー需給の展望をどう考えていくか。3つ目の○。都市の国際競争力・経済活力をどのように付けていくべきかという論点。4つ目でございますが、知的労働者・外国人労働者・留学生が活躍できる仕組みが考えられないか。5つ目の○。地域の個性や既存のストックを活用して、特色ある地域づくり、産業構造が考えられないかという論点。最後に、東アジア地域との連携によって諸都市を育成することができないか。東アジアと連携するような都市を育成することはできないかという論点でございます。

こういった論点につきまして、下にございますようなたくさんのご意見をいただいておりますが、1つご紹介いたします。1つ目に下線を引いておりますが、「将来の労働力人口の減少への対応を考えておく必要がある。移民かロボットかという選択が迫られる時代が来るのではないか。」というようなご意見もございました。

次のページへまいりまして、4ページの上、(3)でございますが、「自立した地域社会の形成」。ここでは、4つの論点を挙げてございます。1つ目の○。持続可能な自立的な地域社会の姿をどう描くか。2つ目の○。地域コミュニティの今日的な意義について、どういうふうを考えていくか。3つ目の○。多様な社会的サービスを持続的に提供するような社会システムをどう考えていくか。4つ目の○。地域の自立的な活性化を目指して、地域経営のあり方をどういうふうと考えていくか。こういった論点でございます。

これに対しまして、下のようなご意見がございますが、1つご紹介いたしますと、上から2つ目の下線を入れておりますが、「「国土の均衡ある発展」を全否定してよ

いものか疑問だ。医療と教育の地域格差は存在する。機会の不平等等を埋めるという考え方はあってもよいのではないか。」というご意見がございました。

次のページにまいります。5ページの上(4)「国土基盤」でございます。1つ目の論点は、魅力ある国土の形成に向けた国土の質的転換を図る上で目指すべき国土基盤像はどういうものかという論点でございます。それから、2つ目の○。このような国土の質的転換のための必要な具体的アクションは何か。こここのところで特に持続可能で安全・安心・安定な国土の形成のための国土基盤。ここで先ほどご指摘のございましたいわゆる危機管理問題、国土の防災問題、災害リスク、そういったことも十分に議論をしておるところでございます。また、もう一つ、世界に開かれた魅力ある国土形成をするための国土基盤の整備はどういうものかと。そういった論点でございます。

下のようなご意見を出しておりますが、2つご紹介いたします。1つ目の下線にございますように、「我が国の質の良い工業製品は、ジャパブランドとして世界に定着している。国土基盤も工業製品と同じようにジャパブランドを目指すべきではないか。」というご意見。また、その下にございますように、将来の巨大災害に対して、どの程度までハードを整備するのか、その水準を考えていく必要がある。そういったご意見がございました。

次のページへまいります。6ページ上に(5)「持続可能な国土管理」。ここでも6点示してございますが、1つ目の○。将来の世代により良い状態で国土を継承していくにはどうしたらいいか。2つ目の○。都市的土地利用につきまして、持続可能性や公益性を高める方向でどういう形で経営をしていくか、管理をしていくかという論点。それから3つ目の○。ここもいわゆる危機管理、災害の問題でありますけれども、災害リスクを前提とした国土利用、土地利用の問題をどういう形で進めていくかという論点であります。それから4つ目の○。森林、農地につきまして、たくさんの主体が参加することによって管理をしていけないか。ここでは国民的経営というようなことをいってございます。また、人口減少していく中で、こういった形で国土を管理していったらいいかと、こういう論点もここにございますし、また、特に森林、農地に関連いたしまして、戦略産業としての農業の可能性をどう考えるかという論点をここでは挙げてございます。また、5つ目の○にございますように、ランドスケープの形成の問題。水と緑のネットワークの問題、ここも論点としております。また、最後の○にございますように、海洋・沿岸域の総合的管理とその仕組みを考えるという論点でございます。

下のような意見が出ておりますけれども、2つご紹介いたします。1つ目の下線にございますように、人口減少は、適切な土地利用実現の好機だというご意見。それから2つ目の下線にございますように、災害に対して、どこまでを守るべきシビルミニマム、ナショナルミニマムとして考えるかが重要だと、そういうご意見も出ております。

次のページにまいります。7ページ、これは「その他」でございますけれども、3つ挙げてございます。1つは、望ましい国土構造をどう考えるか。2つ目には、国と地方の共同によるビジョンづくり。全国計画と広域地方計画をどういう関係にしてい

くのかと、そういう論点。それから3つ目は、国民一般の関心を喚起する仕組みをどのように構築するかという観点でございます。

下のような意見がございますが、1つだけご紹介いたします。「中国の成長によって、中国を中心とした物流体系に変化しつつあるのではないか。それに対応するためには、例えば日本海側を軸に考えるなど、今までとは異なる発想で国土を考えていく必要があるのではないか。」こういったご意見がございました。

そのほかの資料。資料4－参考1といたしまして、これまでの委員会の開催状況。それから参考2といたしまして、計画部会の委員名簿。参考3といたしまして、5つの専門委員会の委員名簿を添付してございます。また、参考4につきましては、現在、計画部会でいろいろ議論しております統計資料等を添付しておりますので、ご参考にいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○千速会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いします。

○佐藤委員 佐藤雄平でございます。

国土政策の私はもう21世紀の最大のある意味では課題と、私自身地方出身だから言うのではありませんけれども、一極集中が本当に都市の危機管理にも非常に危惧する話になるし、また、一極集中は片方では過疎問題を起こす。国土全体として見ていくと、やっぱり私は均衡性が絶対必要になってくるのであろうと。特に過疎問題をずっと見てみますと、これから2年3年の間に、その集落とか部落が2000～3000なくなると。上があっての下と、溪流全体から見れば、そういうふうな見地も十分必要だと主うんですけれども、この一極集中に対しての国土審議会として、これをどういうふうな解決していく、これをどういうふうにこれからしていくのかと、このへんの一つの考え方を教えていただきたいと思います。

○森地部会長 最大の課題の一つだと認識しております。基本的には、地方分権の世界の流れの中で、後ほどご説明がございまして圏域ごとに自立できる、そういう格好に構造を変えていくというのは一つの観点でございます。それからもう一つは、広域生活圏をもう一回どう再構成するか、こんなことが観点となりますが。ほかに、先ほどご説明しましたように、たくさんの課題がございまして、そういうのと重ね合わせたときにどんな姿が出てくるかというのはこれからの議論でございます。

○佐藤委員 いろいろな計画がありますがけれども、国土政策の基本、これはやっぱり私は一極集中をどうするかというふうなことになると思うんです。この4年間で国土政策が実は変わりましたですね。特色ある地方と都市の再生ということになって、東京、これはどんどんリニューアルした。六本木ヒルズからはじまって汐留からはじまって。その結果、この1年間に東京の人口はたしか8万人から10万人ぐらい増えているんですよ。30年後、50年後になってくると、大都市圏で日本の人口の60%近くなってしまう。地方は成り立っていかないです。いくら自立した地域をつくらうといっても、経済の分母は私は人間だと思いますから。ですから、ある程度将来的に国土政策の中で、北海道・東北……全総でかつてありました4ブロックの中の人

口の分布、こういうふうなものもある程度構想していかないと、ある意味では絵に描いた餅になってしまうのかなど。この件についてよろしくお願いします。

○潮谷委員 熊本県知事でございます。

一番最初の資料4の2ページに「ライフスタイル・生活」について触れられておりますが、この中でも国民の価値観が変化しているというご指摘があり、その帰結としてライフスタイルも多様化しているという点で整理をされております。また、多様な選択という点から「多選択社会」の実現というようなことも触れられておりますが、本当にお互い同士が尊重をし合っていくということ、あるいは相手方が持っている力をお互いに組み合っていくという意味では、パートナーシップ、それから、すべての人が生活しやすい社会を創造するというユニバーサルデザインの視点といったものがより重要になってくるのではないかと考えます。

それから、生活圏域の設定についてですが、私は地方におります。そういたしますと、単に人口と時間で機械的に区分するのではなくて、人の交流状況あるいは現実の生活圏の把握、こういったものが必要になってくると思いますし、特に生活圏域を構成できない地域、こういったところにおきましては、高齢者や障害者に配慮した高度情報インフラ整備や、きめ細やかな移動支援サービスを行っていくことが大変大事になっていくのではないかと思います。その観点から言いますと、自立した地域社会の形成というところにも関係してまいります。例えば高齢化に対応した都市構造や、ユビキタス技術を利用した自律移動支援プロジェクトの取り組み、あるいはITの積極的な活用を図るためのデジタルデバイドの解消等も重要になってくるのではないかと思います。

それから、やや気になるところが、産業展望と東アジア、この連携というところでございます。先ほどの国土形成計画の施行に伴う政令整備の中でも、都市圏ということは大変意識をされた形で整備がされております。しかし、その一方、九州は大都市圏以外の地方圏の中では、アジアとの交流が非常に深く、また、観光面でも力を入れておまして、地域ブロックとして連携の牽引役としての役割を十分果たしうるものだと考えております。このように、地域ブロックを連携の牽引役として位置づけていくことも、私は大変今後大事な視点ではないかと思っております。

それから人材の蓄積に関しましてですが、これも産業展望と東アジアの連携というところの中で考えさせられるところです。確かに将来の労働力人口という事態がございます。そんな中で多様な人材の蓄積という視点から、知的労働者や留学生をはじめとする外国人の受け入れ、これは十分考慮していかなければならないと思っております。しかし、その際には、移民かロボットかというこういった端的な形でのとらえ方もございますが、その一方最も大事にしなければならないのは、相手国の多様な文化を尊重するという視点、社会保障を含めた人権への配慮であり、こういったことが明確にされていくという視点の整理が、欠いてはならない大事な点ではないかと思っております。

それから三位一体の論議とも関係してまいります。今後ともこういった施策が展開されていく中にありましては、ぜひ国土の均衡ある発展に対する「選択と集中」という概念がブロック内の新たな格差を生み出すことがないように、財源、権限等を含

めた地方へのさらなる配慮が必要、税源の移譲が必要ということも付け加えさせていただきます。

ありがとうございます。

○清原委員 東京都三鷹市長の清原でございます。2点計画部会のご報告に意見を言わせていただきまして、計画部会長からそれに対するコメントをいただければと思います。

この間、本当に短期間集中的に計画部会の皆様にはご議論をいただいて、大変重要な論点がいまのご報告で出されたということに、感謝と敬意を表したいと思います。

その上で、1点目でございますが、今回この論点で出された重要な点に、国土あるいは日本国の持続可能性を深めていかなければいけないとあります。そのために今存在する問題についてどのような対応を国土においては考えなければいけないかと、このような整理ができていると思います。併せて、まずは国土交通省の中では、例えばユニバーサルデザイン推進の本部ができていたり、あるいはスマートウェイの取り組みがあるなど、国土交通省の中でも今のようなテーマに対して大変重要な課題解決の取り組みがありますので、そうしたものとやっぱり有効に連携付けて提案をしていただかなければいけないと思います。併せて、先ほど大変重要な問題提起がありました危機管理あるいは国土のセキュリティの面では、国土交通省にとどまらない他の府省との連携が課題解決として重要な点です。これについても具体的な連携の提案をしていただければと思います。特に私ども三鷹市でも、都市農業が頑張っておりますが、都市で農地を保存するのは大変重要な課題であり、困難を極めておりました、相続税制等を含めて、こうした農地の保存は都市のみならず地方でも大変重要な問題だと思います。農地、森林を保存するということを書くことは比較的難しいことではないと思うんですが、そのために税制をどのようにしたらよいかというところまで踏み込んだ展望をおまとめいただければありがたいというのが1点目です。

2点目に、どうしてもこうした計画をしていくときには定性的な、こうあるべきというところがまず出てくると思うのですが、併せて地方公共団体、自治体も一緒に頑張っていくときには、一定の数値目標というか、このような人口は確保しようというようなことが必要です。多様性はあるけれども、このぐらいの人口は頑張って保持するようなまちづくりが必要であるとか、あるいは交通量はこのような数値を担保するような形での優先順位を決めていこうとか、何かそのような、今挙げた例が必ずしも適切とは思いませんが、何らかの定性的な指標だけではなくて、定量的な指標でご納得いただけるようなものが最終的に幾つか例示されたらよろしいのではないかと思います。

以上2点ご意見を申し上げましたが、部会長から何らかのコメントをいただければ幸いです。ありがとうございました。

○森地部会長 ありがとうございます。

1点目につきましては、持続可能なというその中身についても、従来議論されていることに加えて、ほかにももっと課題があるのではないかと、こんな議論をしております。当然のことながら、ユニバーサルデザイン、スマートウェイ、こういうのも一

つの解決策として当然入ってくるだろうと思います。今まで議論されてなかった例を1つだけ挙げますと、中村圏域部会長からのご発言が何度かございますが、例えばもう後何十年かすると、日本から砂浜が消えてしまう。こういう問題を一体我々として国土の課題としてどうとらえ、技術的にどう解決可能なのか、こんなことも持続可能な、今まであまり全国レベルでは議論されなかった例でございます。それから、地域の自立とか連携とか、あるいはそれぞれのところでたくさん課題がございますので、これも後ほど事務局からお話がございますが、ウェブサイトを開いて、どの段階でも我々が議論していることを情報公開し、そこにいろいろなアイデアを寄せていただけるような、こんな仕組みもつくっていただいております。

それから2番目の定性的な問題に加えて定量的な数値目標等でございますが、これにつきましては、実は大変大きな課題がございます、全国計画と地域の計画の間をどういう数値でつないでいくのかと、こういうことがございます。例えば人口で見ますと、地域それぞれの目標を立ててそれを積み上げますと、全国の計画よりおそらく膨大な数になります。しかしながら、全国計画で地域の人口を決めてしまったのでは努力のしがいもない、こんなことになりますので、どういう幅で、しかしながら、野放図にならないように、フレームワークの調整をどうやってやっていくのか。あるいはどういうフレームワークでやりとりをするのか。例えば交通量でやるのか、経済成長率が必要なのかとか、各専門委員会でも、そのことについても議論をしていただくように委員長をお願いをしているところでございます。まだ途中でございますので、明快にこれとこれというふうには申し上げる段階ではございませんが、その点十分留意して進めたいと思います。ありがとうございます。

○清原委員 ありがとうございます。

○前田委員 参議院議員の前田武志でございます。

東アジア共同体を日本は、小泉総理がこの間行かれて、積極的に進めるという方針を出されているわけですが、先ほどの熊本県の知事さんのお話の中に、非常に的確なご指摘があったと思います。実は私、今、参議院のEUの調査団で派遣されて戻ってきたところでございまして、それで遅れたわけなんです。確かにEUなんていうのは、どんどん拡大していきますし、その中で個々の国々は、EUという大きな枠組みの中で、国土利用だって制約を受けるというぐらいのことになっているわけなんです。私どもがこの国土計画を考えると、東アジアということ意識する、境界条件として意識をし始めたのは今回が初めてだろうと思いますし、時代はグローバル化とか何とか言いますが、確かにここまで来ている。実態のほうは、知事さんご指摘のように、九州の韓国あるいは大陸との交流なんていうのは、シーズンで随分いろいろなパターンが出てきているというようなことも聞いております。太平洋圏ということになると、豪州、オーストラリアと北海道なんていうような話も聞いておるわけなんです。

さて、私が申し上げたいのは、日本のほうがアジアとの関係で、物流関係をもっとうまく受けていくとか、あるいは都市間交流で発展をさせるとかいう、日本をよくしていくためにどう使うかというような視点なのか。あるいは、本当に東アジア共同体というようなことについては、それはもうEUなんかと違って私自身もかなり疑念を

持ってはおるんですが、ただ、交流とかそういったことについては、それはエネルギーを含めて、大変な凄まじいスピードで進んで行く可能性があると思います。それだけに東アジア共同体の少なくとも日本がその地域においては積極的な役割を果たさなければならぬわけですから、それを踏まえた上で何か国土計画を立てる上で、方向性みたいなものは持ってないと、そのいい方向性を示すことができると、それは発信になる、メッセージになるとは思います。何か東アジアをいかにうまく利用して受けとめて、なるべく影響を受けないようにした上で、利用できる場所だけは利用してというような感じの東アジアとの関係というふうになってしまうと、これはかえってこの計画自体が東アジアに対してはいいメッセージにならないと思いますし、計画としてもおそらくそのうちにぐあいが悪くなってくると思うんですね。これは非常に難しい問題で、この審議会の中でその方向性を示せるとは思いませんけれど、そういうことを念頭に置きながら議論をしていく必要があると思いますので、問題提起をさせていただきます。

○植本委員 植本でございます。

この多岐にわたるそれぞれの課題ですね。それぞれの専門委員会でご議論をいただいているわけでありますが、先ほど潮谷知事からもご指摘ありましたが、労働力の関係も含めて、これを労働政策や経済政策と不可分な問題があったり、福祉政策との不可分の問題があったり、それぞれの各省庁が持っている計画そのもの、それが達成年次目標がみんなそれぞれ少しずつ違うということも含めて、様々にあり、そういうものどう連携をし、バランスを保ちながら、その実行をする主体になる地域の住民や自治体が本当に一緒に参画できるような、そういう計画になっていく、そういう意味では各省庁との連携と総合性が必要になってくると思いますので、たぶん秋に中間報告をまとめられる段階までに、その連携や総合性の問題などについてぜひともご議論いただきたい。

先ほどご指摘のあった、とりわけロボットか移民かという、そういう労働の発想ではなくて、やはり日本の将来の人口も含めたあるべき将来像の中での働き方、暮らし方のあり方、その中では高齢者や女性、そして、障害者が本当にお互いが尊重し合える労働現場、そして、地域での生き方、そういうものがイメージとして出せていける。そして、政策として展開できる。そのようなものになるように検討を深めていただきたいと思います。

○大西委員 先ほど、佐藤委員から一極集中問題についてご発言がありまして、それから清原委員から定量的な指針なり目標が要るのではないかというご発言がありましたので、それと多少関連させて発言させていただきます。

実は私番外編でメモをお手元に配布させていただいています。右肩に一番上のところに「委員メモ 大西隆」と書いてある3枚物のメモがあると思います。実は経済産業省で地域経済研究会がありまして、私、座長を務めました。つい先日その報告が公表されました。その内容がここでの議論とも関係があると思いますので、ちょっとご紹介させていただいて発言をしたいと思います。

これは、人口問題研究所等国の機関が将来の人口予測をしておりますが、さらにその人口予測に産業構造といいますか、地域を牽引していくのは、域外、地域外に市場

を持つ産業の成長が必要だと、そういう考え方をモデルにして、その産業を、域外に市場を持つような産業、これは製造業とか、あるいは観光業とかというのが典型であります。一定の定量的なやり方で、それを抽出して、その成長性を予測に入れながら行ったものです。一番下に表がありまして、全国の269の都市圏について分析対象として行ったものであります。その269をグループに分けてみます。一番上に東京都市圏とありますが、これは東京を中心とした単一の都市圏が現在3,100万人の人口があるということでありまして、以下、政令指定都市を中心とした都市圏、それから県庁所在地10万以上、10万未満、それから269に含まれない都市圏ということで、これを全部合わせると、全国の1億2,600万という人口になるわけでありまして、人口問題研究所の低位推計が最近では当たるといわれておりますので、その低位推計が左から3つ目の欄、数字で言いますと2つ目の欄に書いてあります。2030年に1億1,330万人に全国の人口がなるということでありまして、その内訳が上に載っております。指数Aという欄がありますが、これが2000年と2030年、人口問題研究所の予測で、2000年を100として、2030年にどのくらいの規模になっているかというのが指数Aであります。全国で89、1割強人口が減るといっております。大体ご覧いただきますと、人口問題研究所の予測では、どこも1割程度減っていると。都市圏以外という小さなところは2割程度になります。一番右の2つの欄が、さっき申し上げた生産性、域外産業の成長を折り込んだ私どもがやった予測であります。一番右の欄の指数Bをご覧いただきますと、これがその予測による人口が2000年と比べてどうなのかというのを指数化したものであります。ちょっと説明が長くなりましたが、比較していただきますと、大都市圏、特に東京都市圏ではわずかに人口が増えるということになっております。それに対して都市圏以外では、70ということなので3割減るといって、人口の変化に濃淡がよりくっきり出てくるということを示しています。ちなみに、東京圏以外に人口が増えるところはないという結果であります。これは私どもの研究会で行ったものなので、ぜひ国土審議会でもこうした予測をして、将来はどうなんだということを把握して議論することが大事だご提案をさせていただきたいと思っております。

これは2つのことを私は意味しているのかなと思っております。1つは、一極集中ということがございまして、まさにこれもそういう結果が出ているんですが、しかし、東京圏といえども横ばいなんですね。ですから、一極集中問題が過密都市という内容をこれまで含んできましたけれども、それはどうも当たらなくなると。清原さんがおっしゃったように、大都市でも農地を残していくというようなことが現実的テーマになり得る時代だと思うんですね。しかし、一方では、過疎は消えないと。過密問題は人口減少で解消されるかもしれないけれども、過疎は解消されないということで、そこに対して公共事業ではなくて、ここで言っているのは、それぞれ何か域外に市場を持つような産業を、それぞれ工夫して創造していくことが必要だということを強く主張しています。ぜひ審議会あるいは分科会等の中で、そうした点について詳細な調査をして、具体的な各地域の指針を出していくことが必要ではないか。

それから最後ですが、それらを一定の広がりの中で政策展開をしていくことが必要で、広域地方圏が国土形成計画で定めることになっておりますが、その広域地方圏が単

に都道府県の寄せ集めではなくて、行政能力、政策執行能力を持つような、そういう主体として道州制の議論なんかを見据えながら議論を深めていくことが必要ではないかなと思います。

以上であります。

○千速会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○陣内委員 農村社会についてちょっと述べさせていただきたいと思います。自立した地域社会を形成するという意味で、特に都市については十分な論議が尽くされているような感を持ったわけですが、実は農業を取り巻く情勢は、この国際化とともに非常に変化し、厳しくなっていると思います。現在のような農業、農村は成り立たなくなってきたと。平成19年から集落営農という形に農業の経営形態が変わっていくし、さらにその5年後にはこれを法人化していくという形にたどり着くと思います。

そういう中でどういうことが起こるかという、大部分の人は農村の今までの農家はたちまち非農家になるでしょうし、しかも、過疎化・高齢化が進んでいくという中で、農村の集落が私は本当に成り立たなくなるときが早晩来るんじゃないかと思いません。これは農業政策だけでは解決できない、まさに国土形成の中で自立的な地域をつくっていくという観点から取り組んでいかなければいかん時代には近づきつつあるんじゃないかと、こういう気がしてならないわけでございます。ということは、農村が、お年寄り仕事もないし、また、やる環境もないということの中で、どうやって集落を形成し、そしてまた、農村の美しい風土、景観を残していくかと。あるいは非常な公益的な機能を維持していくかということに着目しなければならないと思います。

ぜひ、そういうことをひとつ意識していただきながら、そのための一つの解決の手段としては、私は、ここにも書いてありますような交流人口とか、あるいは二地域に住む人口とかいうのを増やすのは大事だと思います。社会資本整備がその意味で大変重要だと思いますし、特に道路の整備はやはり欠かせないインフラだと思いますので、そのことも含めてひとつ国土形成計画に夢のある、また、安心できるそういうものを目指してひとつご論議をお願いしたいと思います。

○千速会長 時間の都合がありますので、もうお二方だけお願いいたします。

○古賀委員 衆議院の古賀一成でございます。

今ご説明を聞いた中で、私ひとつぜひ今後の検討で頭に置いてほしいという問題として、いわゆる2007年問題ですね。団塊の世代の問題とも言えますけれども、あと2年もしますと、22年、23年、24年生まれと、これは700万人というものがいわば一回目の現役から離れて外に出て来るわけでありまして。これはおそらくライフスタイルとか、生活専門委員会ですか、あるいは自立地域社会、いろいろな意味でこれは使えるし、また、放っておけばものすごい社会的な悪いインパクトを与える。これはひとつ国土審議会のこの計画の中で切り口として議論していただきたいと思うわけあります。

もう一つは、経済計画、国土計画とありますけれども、今の日本の役所の構成から見て、総合調整は非常に弱くなっているような感じがいたします。各官庁は大きな

ったけれども、いわゆる調整官庁、総合的にそれをまとめて国全体を調整しながら一つの方向に持っていくという機能が非常に弱くなっているような感じがいたすわけで、その中でこの国土審議会にこの計画があると。そういうことで先ほどもお話が出ましたけれども、労働問題あるいは国際問題、治安問題、いろいろなものが絡むわけで。この国土政策の中で、各省庁の政策をひとつある切り口で束ねて総合化して、上位計画ですから、政府の方針として省庁を指導していく、方向付けしていくというような私は役割もこの計画に重大な使命としてはあるのではないかという感じがいたします。その点、ぜひ自負を持ってそういう機能も我々は担うんだということで、私はご検討いただきたい。

もう一つは、私、実は中国には36回も行って参りまして、10日前ぐらい前も帰って参りました。厦門という街に初めて行きました。中国の高速道路はもう4万キロですよ。恐ろしいものであります。厦門という街は、それに加えて、すべての街路に4列の街路樹がある。世界一美しい海岸道路があると。そういう面で外国から見たら、私はもっと危機感を持った、もっとダイナミックにあふれる国土計画を議論しなければという感じになるんですよ。したがって、事務次官もおられますけれども、ぜひ国土交通省だけとは言わない、経済産業省も巻き込み、役所の方が外から日本を見ろというつもりで、とりわけ中国、恐ろしいこの変化に、我々は外から見たらどう見られているのかと。遠くから見た日本はどうあるべきかと。そういうことを私は、若い官僚の皆さんでもいいし、局長でも事務次官でもいいんですけども、そういう海外の視点からもう一回日本を見てみるというプロセスを経ないと、非常にダイナミズムに欠ける何か、しかし、国際社会の実態から見れば、ひそやかに日本がたたずんでいるような感じに見える計画になっちゃうので、私はぜひ海外の調査も含めて、いわゆる日本のダイナミズムをどこに求めるかという視点で私はそういう調査もぜひやった上で、議論を活性化させていただきたいと、かように思います。

○柳澤委員 ちょっと陣内先生のご発言に関連して申し上げたいと思います。また同時に、潮谷知事さんはじめ皆さんからあった発言に対する私のコメントにもなるんですけども。

私は山村農村集落などの今後について、陣内先生の発言とはちょっと違う考え方もひとつ検討対象にさせていただきたいという意味で発言申し上げます。それは、例えば農政をやったり、あるいは山村をやったりしていると、決してこれは安直には言えないことなんですけれども、きょう生源寺先生いらっしゃいますけれども、千葉大の唯是先生がずっとこういうことをおっしゃったんですね。農業もやっぱり都市から通って農業をやるというようなことを考えざるを得ないんだと、こういうことなんです。今ある集落をどうやって維持するかといっても、農業の合理化をやっていくときには、これをそのままやろうとすることは無理があるわけですね。私はあえて申し上げれば、地域営農組織というようなものもいわば過渡的な形態であって、もっと合理化をしていかない限り日本の農業は国際競争の中で持たないと思っております。したがって、住み方も、今のような散住的な住まい方はやっぱり限界があると私は思います。投資も大変非効率になってしまうということなんです。そういうことでは今の2万何千かの日本の集落をそのまま維持するかというようなことではなく

て、やっぱりもっと近郊の都市に集住をして、そこから営農に通うというようなことを考えざるを得ないのではないかと私は思っております。自分が農政の責任の場に出たときには、なかなかこれは言い出せなかったことですが、当時から唯是先生が提唱されていたことに私は合理性ありというふうには心の中では軍配を挙げていたわけですね。

山村も同様です。これはあんまり長話は避けますが、散々自分のところへ橋を架けろ、道路を舗装しろと言っていたおじいさんが、それが完成しますと、すぐに都市に住んでいる息子のところに引っ越してしまうわけですね。それが現実の姿です。それで、もうそのところは完全に無人地帯になるというようなことがかなりの頻度で起こっております。ちょっとひどい話だなと思っておったんです。まあ選挙をされる身でありますので、あんまり厳しいことは言い出さませんでした。しかし、現実には起こっていることはそういうことです。私は、行政とか政治はやっぱり合理性に反するような行き方をとってみても、結局合理性の原理が貫徹してしまって、非常に無駄なことが起こると思っておりますので、ぜひご検討にあたっては、もちろん陣内先生のような観点もありますが、私が今、相対峙するような立場から意見を申し上げておきますので、ぜひこれをご検討して、結論を出していただきたい、このように思います。

議 事

(4) 圏域部会における検討状況について

○千速会長 ありがとうございます。

それでは、時間の都合もございませぬので、次の議題に移りたいと思います。

第4の議題である「圏域部会における検討状況について」、まず中村部会長からご報告をお願いいたします。

○中村部会長 圏域部会長の中村でございます。

圏域ブロックは、広域ブロック圏が地方ごとにその自立的発展を目指して広域地方計画をつくっていくという考え方で、これは先ほど佐藤委員あるいは森地部会長の話にあったとおりで、地方ごとに主体的な広域計画を構想するという目的のために圏域分けをしていこうということでございます。そこでの検討状況を報告させていただきます。

本年10月から3回にわたりまして部会を開催いたしまして、調査審議を進めてまいりました。その内容は、広域地方計画区域を設定する上で考慮すべき原則につきまして、社会、経済、自然、歴史・文化等々の観点から議論を行うとともに、各分野の有識者からの意見聴取を行ってまいりました。さらに地方公共団体や経済団体からも今の段階でのご意見をいただきまして、これを踏まえて議論を進めているところでございます。これらの議論の詳細については、事務局よりこの後報告させていただきますので、国土審議会の委員の方々から忌憚のないご意見をいただければと思います。

今後、広域地方計画区域設定の目的、原則、視点と、それに基づく複数の具体的な区域割の案を出しまして、議論を行ってまいりたいと思っております。この区域割は

様々な地域あるいは立場によりまして、いろいろ異なった考え方が出てくるのは当然でございます。したがって、これから大変難しい議論になっていくだろうと思っておりますが、その部会で出しました様々な案をもとに、再度、地方公共団体や経済団体への意見照会を行い、その意見を得て、平成18年度前半をめぐりまして部会報告を取りまとめ、この審議会に報告をさせていただきたいと思っております。

内容につきまして、事務局から報告いたします。

○国土計画局道上地方計画課長 地方計画課長の道上でございます。よろしくお願いたします。資料5に基づきまして、圏域部会における検討状況をご報告申し上げます。

圏域部会は、先ほどの計画部会と同じく9月に設けていただきまして、これまで3回にわたって検討を進めたところであり、広域地方計画区域のあり方についてご議論をいただいているところでございます。資料5の1ページ目でございますように、広域地方計画区域とはどういうものかということで、おさらいの意味でここにまとめてございます。国土形成計画広域地方計画を定めるための区域であって、1つには、自然、経済、社会、文化等において密接な関係が相当程度認められる地域であるということ。2つ目には、2つ以上の都府県の区域からなること、すなわち都府県を分割して設定するものではないということでございます。3点目には、一体として総合的な国土の形成を推進する必要があるものとして政令で定めるということでございます。4点目には、北海道と沖縄県、これはそれぞれ歴史的経緯がございまして、別の計画があるということでございますので、その2道県を除く45都府県を重複なくすき間なく、多くとも10程度の圏域に大括りに区分したいということでございます。

2ページ目でございます。これまでの3回にわたる部会における主な意見をまとめたものでございます。1つには「広域地方計画の意義」といたしまして、「単一都府県の区域を超えた広域的な施策を効果的に実施するための圏域」ということで、現在でも様々な分野におきまして、都府県の区域を超えて広域的な連携が行われておりますし、また、その必要性も高まっているという状況でございます。これに関します意見といたしまして、広域地方計画の策定、実施の主体を考えて、国の地方支分部局、知事会、地方経済連合会の圏域を基本とすべきではないかというご意見、それから、民間の事業実施主体であります電力会社、NTT、JR、道路会社といったインフラ整備の主体と大きく離れた圏域とすべきではないというような意見もございました。

それから、下のほう(2)「特性に応じて自立的に発展する地域社会を実現するための圏域」ということで、先ほど来るご議論いただいております点を、例えば拠点となる都市や国際交流のゲートウェイと、発展の基盤となる諸機能をどの程度その圏域の中に有しているか。都市と農山漁村の相互依存・補完関係をどう位置づけるかという視点でございます。ご意見といたしましては、地域の自立的な発展を考えた場合に、人材、エネルギー、水資源の供給を視野に入れる必要があるとの意見がございましたし、地方公共団体の財政力を考えれば、東京の財政力で広く周りを支えるという考え方もあるというご意見もございました。

3つ目には、グローバリゼーションの進展下、諸外国との国際競争にブロックとして伍していくたの圏域ということで、これまでの国土計画におけるブロック圏域は、

概ね欧州の中規模程度の国家、あるいはそれ以上に相当する人口経済規模を有しているという状況にございますけれども、これに対しまして、国際競争力を念頭に置いた場合、G7とかG8とかいわれる、そういう先進国サミット参加国程度の経済力を持つ圏域として大括りに設定すべきとの意見がございましたけれども、一方で欧州の中規模諸国程度、スイスとかオーストリアとかベルギーとかそういった国々の規模・実力があれば、国際的に十分競争できるという意見もございました。

それから4点目、「将来を見据えた圏域」ということで、過去の経緯よりも将来のあるべき姿を見据えた圏域として設定すべきという意見がございました。そういうふうに将来を見据えた場合、交通、特に物流の視点が大事であると。2つ目には、観光、特に国際観光の視点が大事であると。3つ目には、国土環境の視点が重要との指摘。さらには、先ほど来ご議論ございましたように、東京一極集中を改革していく視点が重要という指摘もございました。

それから4ページ目でございます。「圏域としての一体性」ということで、現実の社会経済活動における都府県間の結びつきということで、客観的データに基づいた検討も行っていただいたということでございます。それから、様々な分野の有識者からもいろいろなご意見をいただきました。そういうご議論の中で、具体的に区域割を決める際に、どこに所属すべきかについて十分な検討を行うべきものとして、例えば新潟県、長野県、静岡県といった本州の真ん中辺りの幾つかの県について十分な検討を行うべきだという意見がございました。

それから下のほうでございます。「自然条件の類似性、歴史的・文化的背景の類似性」ということでご議論いただきまして、国土環境、自然、農業、文化等の視点が重要というご指摘もございました。

それから5ページ目でございます。「国土において各圏域の担いうる役割」ということで、「地域特性に応じて我が国全体の発展に貢献するための圏域」という視点もあるんじゃないかということでございますけれども、この点についてはまだ部会で今後の議論ということでございます。

4つ目に、「圏域の規模、圏域の数」ということでございます。圏域の規模は最小・最大を考える必要があるのかどうかということでございますけれども、これも先ほどご紹介いたしましたように、先進国サミット程度の大括りにすべきという意見もございます一方、欧州の中規模程度の規模・実力があればいいのではないかというご意見もありました。それに対応して45都府県を分けたときの圏域の数につきましては、4つ程度が妥当という意見もある一方、10程度が妥当との意見もございました。

6ページ目でございます。先ほど部会長のご報告にもございましたように、地方公共団体、経済界から、とりあえずの現段階における意見ということをお寄せいただきまして。その中には、地方公共団体の幾つかからは、広域地方計画区域と道州制とを混同して議論していると思われるけれども、両者は別ものだというふうにはっきり整理すべきだという委員からの意見がございました。それから、圏域設定に際して、これも地方公共団体からは、重複を認めて圏域を設定すべきと、そういうような柔軟な対応を行うほうが合意を得られやすいのではないかという意見がございましたけれども、その一方で、重複を認めると、広域地方計画の策定・推進の上で不都合が生じる

のではないかという意見、重複を認めるよりは、テーマに応じた圏域間の連携等により柔軟に対応すべきではないかというご意見もございました。そのようなご意見でございますけれども、今後につきましては、先ほど部会長のお話にもございましたように、広域地方計画区域の目的・原則・視点、それに基づく複数の具体案を議論していただいた上で、再度、地方公共団体、経済界の意見照会を経て、来年度前半を目途に部会報告を取りまとめるという予定でございます。

以上でございます。

○千速会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○植本委員 今ご説明のありました最後の6ページに関連してでございますが、道州制との関連なんです。先ほど大西委員からも、実際にその計画の実行を考えた場合には、道州制もイメージをして実行というふうなご意見もございましたが、今、原案として示されている北海道・沖縄を除いて10程度というところは、どうも28次の地制調で議論されている圏域と重なり合う部分もかなりあると考えていまして。ご指摘のように、目的、それから具体的な施策、目的とそのものが違うということですが、地域における受けとめ、それから、むしろ合併が進み、そしてまた、三位一体の中で税源移譲や財源の問題がきちんと整理がされていくという状況を踏まえていけば、やはり道州制ということイメージをした中で、この圏域の問題についても議論をしていくほうが、より現実的になるのではないかと考えます。そういうところをイメージして、将来的にあるべき協力・広域のあり方というふうなところは重なり合う部分としてはご議論いただけたらありがたいと思います。

議 事

(5) 国土形成計画ウェブサイトの開設について

○千速会長 それでは、時間の都合もございますので、次の議題に移りたいと思います。

第5の議題である「国土形成計画ウェブサイトの開設について」、事務局からご報告をお願いいたします。

○国土計画局西澤国土情報整備室長 国土情報整備室長でございます。私から簡単にご説明をさせていただきます。

正面のスクリーンをご覧ください。私ども国土計画局におきましては、11月に国土形成計画の策定に向けたウェブサイトをつくっております。「インターネットでつくる国土計画」という名前でございます。このサイトの目的でございますけれども、今回の国土形成計画の作成にあたりましては、できるだけ多くの方に国土のあり方についてお考えいただく、あるいは議論をしていただくことが非常に重要だと考えておりますので、それを支援する道具としてつくっております。大きく機能を2つ、左右で書いてございますけれども、1つは、国土形成計画に関する情報の提供ということで、今、私どもがこの審議会等でやっております議論の状況とか、あるいは国土に関します基礎的なデータ、こういったものをこのサイトの中で提供をしていくということをしております。それから2つ目に、議論の場の提供ということで、これには誰で

もこの議論に参加していただきたいということで、いわゆる電子会議室、インターネット上で意見交換ができる仕組みをつくることとしております。これは実はまだ今開発中でございます、今月の下旬、年内にはオープンをさせたいと考えております。

若干実際の画面を少しご覧いただきながらご説明したいと思います。ちょっとインターネット環境が十分でない可能性がありますので、一応これはオフラインで今はご説明させていただきます。これがトップページでございますけれども、真ん中の辺りでトピックスとかニュースをお知らせして、下のほうから実際のコンテンツに入ることになっております。1つは、検討状況でございます、ここを開きますと、本審議会とか、各部会、専門委員会で、これまでどのような会議が開かれているかということを示しております。さらに、この先に、例えば議事録が付いております。これは例えば8月に開催しました本審議会の議事録でございますが、こういったものが次に出てくるといような仕組みにしております。それからもう一つは資料でございますけれども、こちらは基礎資料といたしまして、実は審議会あるいは部会・専門委員会でたくさん図表等をつくっておりますので、そういったものを検索して皆さんに見ていただけるような形にしております。具体的に例えばの例としてご紹介いたしますけれども、例えばこれは人口の移動のデータですけれども、こういった基礎的なデータのある特定の目的で集計して見やすくしたようなものですか、それから、これは都市圏の設定ですけれども、いろいろな分析をした結果を地図などにまとめて示しているもの。

それから、これは防災の災害の例ですけれども、実際、今、国土でどのようなことが起こっていて、それについていろいろな……これは災害の例ですけれども、例えばNPOがどういう活動をしているとか、そういったいろいろな事例について取りまとめている資料がございます。こういった様々な資料を、実はきょうも参考資料として提出させていただいておりますけれども、590枚ぐらい実はあるんですが、それを分野別に分類をして、多くの方に見ていただく。検索をして、自分の関心のある分野の資料を見ていただくという仕組みをつくっております。

それから、これは実はまだ公開はしてはおりませんが、電子会議室を設けております。ここでは、例えばいろいろな自分の関心のあるテーマについて会議室を設けることができます、それについていろいろな人が、例えばここで名前が出ていますけれども、ある人が書き込んだ意見について、そのほかの人がそれに対しての自分の考えを述べると、こういったことを繰り返すことによってネットの上で議論をしていただくことを考えております。例えばこういった形である人が、「国土太郎」さんが発言をすると、それに対して米田さんが発言をして、それに対してさらに上田さんがいろいろ発言をすると、こういったことを繰り返すことによって議論を深めていただきたいと思います。そして、こういった書き込まれた意見について自分も意見を述べたいということになりますと、この書き込みのフォームが出てきますので、ここに書き込んでいただくと、自分の意見が皆さんにも見ていただけるという仕組みになっております。こういった仕組みによりまして、できるだけ多くの方に議論をしていただいて、それをまた計画づくりにも反映させていきたいと考えているところでございます。

ということでございますので、きょうご出席の委員の皆様、あるいは学界、経済界

の皆様におかれましても、このサイトに奮ってご参加いただきまして、ご利用いただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○千速会長 ありがとうございます。

ただいまのデモンストレーション、特段ご質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

ほかに全体を通じてご発言されたい方おいででしょうか。

特にいらっしゃらないようですので、これで議論を終わらせていただきます。

それでは、時間が大体予定のときとなりましたので、これをもちまして、本日の国土審議会を終了いたしたいと存じます。熱心なご討議、ご議論をいただきましてありがとうございます。

終わりにあたりまして、国土交通省の佐藤事務次官よりご挨拶をいただきたいと思っております。

佐藤事務次官挨拶

○佐藤事務次官 事務次官の佐藤でございます。本日は、誠にありがとうございます。一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思っております。

時間が足りなくなるほどに多くのご意見をいただきました。私ども事務局といたしましても、危機感とスピード感を持ってこの議論をまとめていきたいと思っております。来年の秋頃に中間取りまとめを出させていただいて、そして、再来年の中頃に全国版の計画のほうを提示させていただく。その後、広域地方圏の計画をおつくりいただく、こういう手順を進めてまいりたいと思っておりますが、本日のご意見にありますように、しっかりしたいろいろな確度からの検討をさせていただきたい、そういうふうに思っているわけでございます。大変お忙しい中、いろいろお手数をお願い申し上げますが、引き続きのご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

そ の 他

○千速会長 事務局から、何か委員の方への連絡事項はありますか。

○国土計画局石井総務課長 次回の国土審議会でございますが、来年の6月頃を考えておりますが、詳細が決まりましたら、別途事務局からご連絡を申し上げます。

本日の資料でございますが、その場に置いていただきましたら、私どもで送付をさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○千速会長 では、これをもって終了いたします。

閉 会